

介護支援専門員資格取得会員 実態把握調査報告

(社)日本医療社会事業協会
介護保険検討委員会
(理事 岡 大輔、大川原 順子、太田 由子)

(社)日本医療社会事業協会の会員の中で、介護支援専門員資格取得者に対する勤務実態把握のため調査を行った。

2005年9月25日現在の会員3,178人の内、介護支援専門員資格取得者1,477名に調査票を送付し、881名(回収率59.6%)の会員からの返信があった。

「介護支援専門員として従事しているか」の問いには、

「専従」の回答は83名9.5%、「兼務」の回答は271名30.7%、「勤務していない」の回答は527名59.8%となった。

資格取得会員の約40%の会員は、専従又は兼務で介護支援専門員として勤務している状況にあることがわかった。

また、今回の調査では、主たる勤務先が病院である会員が、居宅介護支援事業所もしくは介護保険施設で専従または兼務で勤務している会員のうち、170名で約20%になることがわかった。

介護支援専門員として従事している会員

主たる勤務先	専従
病院・診療所	1人
老人保健施設	7人
居宅介護支援事業所	75人

主たる勤務先	兼務先	兼務
病院・診療所	居宅介護支援事業所	147人
	介護保険施設	19人
	その他	3人
老人保健施設	居宅介護支援事業所	12人
	介護保険施設	20人
在宅介護支援センター	居宅介護支援事業所	55人
居宅介護支援事業所	居宅介護支援事業所(管理者等)	7人
認知症対応型共同生活介護	認知症対応型共同生活介護	1人
その他	居宅介護支援事業所	5人
	その他(認定調査のみ等)	2人

介護支援専門員として従事していない会員

主たる勤務先	回答人数	総回答数からの割合
病院・診療所	437人	49.7%
老人保健施設	18人	2.0%
在宅介護支援センター	8人	0.9%
社会復帰施設	3人	0.3%
その他	61人	6.9%
合計	527人	59.8%

自由記載より

病院、診療所等、ソーシャルワーク業務を行ったことでの診療報酬等がなくとも、業務を確立し、医療ソーシャルワーカーとして実践している会員が59.8%と多くいる。

そのような中、ソーシャルワーク業務を行っても、診療報酬が無く、介護支援専門員資格所持をしていることから、介護保険事業に異動又は兼務を余儀なくされている会員もいる現実である。

そんな中でも、ソーシャルワーカーである介護支援専門員として、在宅や退院援助での関わりを深くもてるという意識で、意識的に介護保険事業に関わっているという考えの会員もその他の意見からうかがえた。

本調査のまとめ

本調査では、介護支援専門員取得会員の約40%の会員が業務に携わっている。また、残り会員は、医療ソーシャルワーカー等の勤務のみを行っていることがわかった。

主たる勤務先

1	2	3	4	5
病院・診療所	保健所	老人保健施設	在宅介護支援センター	社会復帰施設
607人	0人	52人	63人	3人
6	7		8	
居宅介護支援事業所	認知症対応型共同生活介護		その他	
82人	1人		68人	

1. 介護支援専門員として従事しているか

1	2	3
専従として従事	兼務として従事	従事していない
83人	271人	527人

2. 上記の質問で介護支援専門員として従事している方は、どこで従事していますか

1	2	3	4
居宅介護支援事業所	介護保険施設	認知症対応型共同生活介護	その他
301人	47人	1人	5人